

購入予定数量削減目標の設定に関する届出書の作成シート（燃油）

※基準年購入数量を設定する時に活用して下さい。

（各算定方式の削減目標値を一覧で表示）

事業参加団体： **〇〇漁業協同組合連合会** 契約管理番号： **00×××××**
 事務契約団体： **〇〇漁業協同組合** 契約者名： **大漁 太郎**
 グループ加入の場合は、構成員数を入力してください。（個人での加入の場合は入力不要です。） 構成員数： 名

算定根拠（各年度の購入実績数量をリットルで入力し、セーフティネットに加入申込をする年の前年を西暦で入力してください。
 例：令和7年度（2025年度）からの加入申し込みをする場合
 → 「2024」と入力してください。）

事業年度	2024年	2023年	2022年				
	令和6年	令和5年	令和4年				
購入実績数量	18,000	20,000	15,000	18,000	16,000	17,000	19,000

※年度途中で作成された過去の燃油購入データがない年
直近3年間の購入実績数量を少なくても3年分は入力してください。
 3年分の実績がない場合は、直近1年の数量、同漁業種・規模の他漁業者の実績または事業計画等に基づき算出する必要があります。その場合は、3年間の実績が出せないことを漁協の組合長等が証明する書類（任意様式）を別途用意してください。また、その際は、同じ数量を直近3年間に入力してください。

過去の購入実績で算定できない理由
 削減率設定 **5% (50kl以下は4%)** ← 設定す
 上記で過去3年分の実績がない場合は、理由を簡潔に入力してください。（ある場合は不要です。）

各算定方式の結果と内容が自動計算で表示されます。

算定方法	令和6年度	令和5年度	令和4年度	選択する削減率をドロップダウンリストから選択してください。				10年後削減数量		
7中5平均	(順位)	3	1	7	4	6	5	2		
	対象年度の数量	18,000	-	-	18,000	16,000	17,000	19,000	17,600.0	4%
5中3平均	(順位)	2	1	5	3	4				
	対象年度の数量	18,000	-	-	18,000	16,000			17,334.0	4%
直近5年間平均	18,000	20,000	15,000	18,000	16,000			17,400.0	4%	696.0
直近3年間平均	18,000	20,000	15,000					17,667.0	4%	707.0

※基準数量は小数点以下切り上げで計算します。

削減目標※（自動計算で各年度の削減目標数量と基準数量からの削減率が自動計算で表示されます。）

事業年度	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	
	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	
事業期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
7中5平均	削減目標数量	17,529	17,459	17,388	17,318	17,248	17,177	17,107	17,036	16,966	16,896
	削減率	0.4%	0.8%	1.2%	1.6%	2.0%	2.4%	2.8%	3.2%	3.6%	4.0%
5中3平均	削減目標数量	17,264	17,195	17,125	17,056	16,987	16,917	16,848	16,779	16,709	16,640
	削減率	0.4%	0.8%	1.2%	1.6%	2.0%	2.4%	2.8%	3.2%	3.6%	4.0%
直近5年間平均	削減目標数量	17,330	17,260	17,191	17,121	17,052	16,982	16,912	16,843	16,773	16,704
	削減率	0.4%	0.8%	1.2%	1.6%	2.0%	2.4%	2.8%	3.2%	3.6%	4.0%
直近3年間平均	削減目標数量	17,596	17,525	17,454	17,384	17,313	17,242	17,172	17,101	17,030	16,960
	削減率	0.4%	0.8%	1.2%	1.6%	2.0%	2.4%	2.8%	3.2%	3.6%	4.0%

※毎年度の削減目標数量は1年間に削減する数量を小数点以下切り上げで計算します。

削減目標数量 4つの算定方式による削減目標の自動計算結果を参考に、選択した方式を別シート「削減目標設定届」上で入力してください。

購入実績数量が未入力の年度があった場合、削減目標数量が表示されない算定方法があります。

直前の3年間のうち1年度でも未入力だった場合、全ての算定方法が表示されません。

※この検証シートは、作成した「届出書」と一緒に管理して下さい。

漁業用燃油購入予定数量削減目標の設定に関する届出書

令和 ○ 年 ○○ 月 ○○ 日

一般社団法人
漁業経営安定化推進協会 御中

申込者住所 ○○県○○市○○町1-2-3

申込者氏名 大漁 太郎

印

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

漁業用燃油価格差補填金及び漁業用燃油価格急騰対策補填金積立契約に当たり、下記のとおり漁業用燃油の購入予定数量削減目標の設定に関する事項を届け出する。

セーフティーネットに加入申込をする年を入力してください。

1 設定期間 令和 ○ 年4月から開始する事業期間（毎年4月～3月）から10事業期間

2 基準年購入数量

(1) 算定方式の選択（次のいずれかに○印を付してください。なお、以下のいずれでも算定できない場合は、エを選択し、その理由を付してください。）

ア 直前7年間の購入実績数量のうち、最大の年と最小の年を除いた5年分の平均

イ 直前5年間の購入実績数量のうち、最大の年と最小の年を除いた3年分の平均

ウ 直

エ 直

「燃油作成シート」を参考に、選択した算定方式の横のドロップダウンリストから、○を選択してください。

(上記のいずれでも算定できない理由：)

(2) 算定根拠

事業年度	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
数値	18,000	20,000	15,000	18,000	16,000	15,000

グループ加入構成員数： 1 名

ここから下の欄はすべて自動入力されますので、手入力不要です。

(3) 算定結果 17,600 0

※1 新規参入者および新型コロナウイルス感染症の影響等により購入実績がない年度がある等により、(1)のいずれの算定方式でも基準年購入数量を算定できない者については、(1)の算定方式は「エ」を選択し、事業計画に基づく購入予定数量や近隣の同漁業種を営む漁業者の購入実績数量、事業計画に基づく購入予定数量のいずれかを直前3年間の購入実績として基準年購入数量を算定のうえ、設定した根拠が確認できる書類及び購入実績数量を算定できないことを所属する団体の長が証明する書類等を添付してください。

2 算定に当たっては、10未満の端数は切り上げて記入してください。なお、グループ加入の場合にあっては、グループ全員の合計数量にて算定してください。

3 削減目標

- (1) 削減率の選択 5%(50k1以下は4%)

選択した削減率によって補填金の助成待遇が以下のように変わります。

設定する削減率	補填時の待遇
5%削減 (50k1以下は4%削減)	価格差補填時に漁業者と国の負担割合が1 : 3の適用まで受けられる
3%削減 (50k1以下は2%削減)	価格差補填時に漁業者と国の負担割合が1 : 2の適用まで受けられる
現状以下	価格差補填時に漁業者と国の負担割合が1 : 1の適用まで受けられる 急騰対策補填が受けられない

(2) 削減計画

事業年度	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度
事業年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
削減目標	17,529	17,459	17,388	17,318	17,248	17,177	17,107	17,036	16,966	16,896
削減率	0.4%	0.8%	1.2%	1.6%	2.0%	2.4%	2.8%	3.2%	3.6%	4.0%

※1 削減目標は、2. の (3) 算定結果の数量から、当該数量に各年度の削減率を乗じた数量 (10未満の端数は切り上げ) を減じた数量を記入してください。

2 削減率は、2. の (3) 算定結果の数量が50,000 (グループ加入の場合にあつては、2. の (3) 算定結果の数量を参加人数で除して得たグループの平均数量が50,000。以下同じ。) 以下の場合、第10年度に4%以上の削減となるように毎年0.4%以上ずつ (第10年度に2%以上の削減を設定したものにあっては毎年0.2%以上ずつ) を、2. の (3) 算定結果の数量が50,000を超える場合は、第10年度に5%以上の削減となるように、毎年0.5%以上ずつ (第10年度に3%以上の削減を設定したものにあっては毎年0.3%以上ずつ) を、均等に積み上げて記入してください。

現状以下を設定したものについては算定結果の数量を削減目標に第10年度まで記載してください。

4 誓約事項

- (1) 漁業用燃油購入予定数量等設定申込書における対象数量は、この届出書の削減目標に従い、該当する事業年度の削減目標の範囲内で記入すること。なお、削減目標を上回る対象数量とした場合には、当該事業年度の補填については削減目標の数量を限度とされることを承認すること。
- (2) 各事業年度における年間購入実績数量が、削減目標のうち当該事業年度の目標数量を10%以上超えた場合には、当該事業年度の翌事業年度の第2四半期から翌々事業年度の第1四半期までの各四半期の補填金の交付額は、各四半期の補填金の額に90%を乗じた額を限度とされることを承認すること。
- (3) 設定した事業期間内に積立契約を解約して再加入した場合でも、この届出書に基づく当該年度の削減目標が適用されることを承認すること。